

第50回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書
連 結 注 記 表
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

株式会社ビジネスブレイン太田昭和

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の定めに基づき、当社ウェブサイト (<http://www.bbs.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	2,233,490	2,594,161	3,382,129	△1,555,471	6,654,309
会計方針の変更による 累積的影響額			25,112		25,112
会計方針の変更を反映した 当連結会計年度期首残高	2,233,490	2,594,161	3,407,241	△1,555,471	6,679,421
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△160,570		△160,570
親会社株主に帰属する当期純利益			439,514		439,514
自己株式の処分		△2,369		31,366	28,997
連結子会社株式の取得による 持分の増減		△2,291			△2,291
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)					-
当連結会計年度変動額合計	-	△4,660	278,944	31,366	305,649
当連結会計年度末残高	2,233,490	2,589,501	3,686,188	△1,524,105	6,985,074

	その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に 係る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	28,447	△91,563	△63,116	406,565	6,997,758
会計方針の変更による 累積的影響額				721	25,833
会計方針の変更を反映した 当連結会計年度期首残高	28,447	△91,563	△63,116	407,286	7,023,591
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△160,570
親会社株主に帰属する当期純利益					439,514
自己株式の処分					28,997
連結子会社株式の取得による 持分の増減					△2,291
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	30,775	7,843	38,618	△136,953	△98,336
当連結会計年度変動額合計	30,775	7,843	38,618	△136,953	207,314
当連結会計年度末残高	59,222	△83,720	△24,498	270,334	7,230,910

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 10社
- ・ 連結子会社の名称 (株)ミックス
グローバルセキュリティエキスパート(株)
(株)ファイナンシャルブレインシステムズ
(株)E Pコンサルティングサービス
(株)P L Mジャパン
(株)アイ・エス・エス
(株)B B Sアウトソーシング
(株)テクノウェアシンク
(株)B B Sアウトソーシング熊本
(株)B B Sアウトソーシングサービス

② 非連結子会社の状況

- ・ 非連結子会社の数 2社
- ・ 非連結子会社の名称 BBS (Thailand) Co.,Ltd.
BUSINESS BRAIN SHOWA-OTA VIETNAM CO.,LTD.
- ・ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社の状況

- ・ 持分法適用の非連結子会社又は関連会社数
一社

② 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の状況

- ・ 非連結子会社の数 2社
- ・ 非連結子会社の名称 BBS (Thailand) Co.,Ltd.
BUSINESS BRAIN SHOWA-OTA VIETNAM CO.,LTD.
- ・ 持分法を適用しない理由 非連結子会社は、連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・ 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
なお、組入デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、複合金融商品全体を時価評価し評価差額は損益に計上しておりません。

・時価のないもの	移動平均法による原価法
ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法	
・仕掛品	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
・貯蔵品	最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
② 重要な減価償却資産の減価償却の方法	
イ. 有形固定資産	定率法
（リース資産を除く）	ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。
	なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
	建物 3～39年
	器具備品 2～17年
ロ. 無形固定資産	
（リース資産を除く）	
・ソフトウェア（販売目的）	見込有効期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を償却しております。
・ソフトウェア（自社利用目的）	社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によって償却しております。
・その他	定額法を採用しております。
ハ. リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
③ 重要な引当金の計上基準	
イ. 貸倒引当金	売掛金等の債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
ロ. 賞与引当金	従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
ハ. 役員賞与引当金	役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
ニ. 受注損失引当金	ソフトウェアの請負契約に基づく開発等のうち、当事業年度末で将来の損失が見込まれ、かつ当該損失を合理的に見積ることが可能なものについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。
ホ. 従業員株式付与引当金	当社従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、従業員向け株式交付規程に基づき、当社従業員に割り当てられるポイントの見込数に応じた株式の給付額を基礎として計上しております。
ヘ. 役員報酬B I P信託引当金	当社及び当社のグループ会社の取締役に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役に割り当てられるポイントの見込数に応じた株式の給付額を基礎として計上しております。

- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
- ・退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時の連結会計年度で一括して費用処理するほか、一部の連結子会社においてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。
- ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準
- 受注制作のソフトウェア開発に係る売上高及び売上原価の計上基準
 - イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる開発進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）
 - ロ. その他の開発
完成基準
- ⑥ のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で均等償却することとしております。
また、金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた連結会計年度に一時に償却しております。
- ⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- ・消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前連結会計年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加算しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、繰延税金資産（投資その他の資産）が25,833千円、利益剰余金が25,112千円増加し、非支配株主持分が721千円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は25,112千円増加し、非支配株主持分は721千円増加しております。

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「有形固定資産除却損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「有形固定資産除却損」は222千円であります。

4. 連結貸借対照表等に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 271,786千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	8,000千株	－千株	－千株	8,000千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	2,479千株	－千株	60千株	2,419千株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の減少60千株は、従業員持株E S O P信託から従業員持株会への売却による減少60千株、株式付与E S O P信託から市場への売却による減少0千株、株式付与E S O P信託の交付による減少0千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株E S O P信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首144千株、当連結会計年度末84千株）が含まれております。
3. 普通株式の自己株式の株式数には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首273千株、当連結会計年度末273千株）が含まれております。
4. 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首210千株、当連結会計年度末210千株）が含まれております。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成28年4月28日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・ 配当金の総額 86,073千円

・ 1株当たり配当金額 14円

・ 基準日 平成28年3月31日

・ 効力発生日 平成28年6月24日

ロ. 平成28年10月31日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・ 配当金の総額 92,221千円

・ 1株当たり配当金額 15円

・ 基準日 平成28年9月30日

・ 効力発生日 平成28年11月30日

(注) 1. 上記の平成28年3月31日を基準日とする「配当金の総額」には、従業員持株E S O P信託が保有する株式に対する配当金2,022千円が含まれております。

2. 上記の平成28年3月31日を基準日とする「配当金の総額」には、株式付与E S O P信託が保有する株式に対する配当金3,822千円が含まれております。

3. 上記の平成28年3月31日を基準日とする「配当金の総額」には、役員報酬B I P信託が保有する株式に対する配当金2,940千円が含まれております。
 4. 上記の平成28年9月30日を基準日とする「配当金の総額」には、従業員持株E S O P信託が保有する株式に対する配当金1,695千円が含まれております。
 5. 上記の平成28年9月30日を基準日とする「配当金の総額」には、株式付与E S O P信託が保有する株式に対する配当金4,095千円が含まれております。
 6. 上記の平成28年9月30日を基準日とする「配当金の総額」には、役員報酬B I P信託が保有する株式に対する配当金3,150千円が含まれております。
- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの平成29年4月28日開催の取締役会において次のとおり決議いたしました。
- ・ 配当金の総額 92,221千円
 - ・ 配当の原資 利益剰余金
 - ・ 1株当たり配当金額 15円
 - ・ 基準日 平成29年3月31日
 - ・ 効力発生日 平成29年6月23日
- (注) 1. 上記の「配当金の総額」には、従業員持株E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金1,266千円が含まれております。
2. 上記の「配当金の総額」には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金4,091千円が含まれております。
3. 上記の「配当金の総額」には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金3,150千円が含まれております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については原則として預金等を中心として元本が保証されるか若しくはそれに準じる安定的な運用成果の得られるものを対象としております。また、短期的な資金調達については銀行借入によりますが、長期にわたる投資資金は銀行借入及び増資にて調達する方針であります。余剰資金の運用を目的として、特性を評価し、安全性が高いと判断されたデリバティブを組み込んだ複合金融商品を利用しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、原則として1ヶ月以内の回収を基本としております。当該リスクに関しては、当社グループの経理規程に従い、経理部が取引先ごとの期日管理及び残高管理を毎月行うとともに、回収遅延のおそれのあるときは営業部門と連絡を取り、速やかに適切な処理を取るようしております。

投資有価証券である株式、債券（組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品を含む）、投資信託は、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。株式は主に業務上の関係を有する企業の株式であります。定期的に時価や発行体企業の財務状況を把握しております。債券は、金利や市場価格の変動リスクに晒されておりますが、金融市況の変動状況等を定期的に把握しております。投資信託については市場環境等の継続的なモニタリングを通して保有状況の見直しの検討をしております。

営業債務である買掛金は、原則として1ヶ月以内の支払期日となっております。

借入金は、自己株式取得に係る政策的な資金調達であります。当社グループの基本方針として所要資金については原則として自己資金で賄うこととし、グループ各社の必要資金は親会社である当社が貸付金又は増資引受により子会社に融通又は供与することとしております。

営業債務や短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金は、流動性リスクに晒されていますが、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの管理方法をとるとともに、資金供給元である当社において手元流動性を高水準に保つことによりリスクを回避しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,160,357	4,160,357	－
(2) 売掛金	4,245,498	4,245,498	－
(3) 投資有価証券	1,428,896	1,428,896	－
資産計	9,834,751	9,834,751	－
(1) 買掛金	1,147,079	1,147,079	－
負債計	1,147,079	1,147,079	－

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	68,891

3. 金銭債権及び満期がある投資有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,159,139	—	—	—
売掛金	4,245,498	—	—	—
投資有価証券	—	300,000	500,000	200,000
合計	8,404,637	300,000	500,000	200,000

7. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,247円21銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 79円16銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引 (従業員持株E S O P信託))

当社は従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、「従業員持株E S O P信託」を導入しております。

(1) 取引の概要

従業員持株E S O P信託は、当社従業員持株会の「B B S グループ従業員持株会」(以下「持株会」という。)が5年間にわたり取得すると見込まれる数の当社株式を一括取得し、毎月一定日に持株会へ売却を行います。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、前連結会計年度63,786千円、当連結会計年度37,282千円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式の期末株式数は、前連結会計年度144千株、当連結会計年度84千株、期中平均株式数は、前連結会計年度171千株、当連結会計年度113千株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引 (株式付与 E S O P 信託))

当社は従業員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、従業員の長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図ることを主たる目的として、信託を通じて自社の株式を交付する「株式付与 E S O P 信託」を導入しております。

(1) 取引の概要

当社が従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定しております。当該信託は、予め定める従業員向け株式交付規程に基づき、従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を一括取得し、その後、従業員向け株式交付規程に従い、当社株式を従業員に交付します。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額 (付随費用の金額を除く。) により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度280,371千円、273千株、当連結会計年度280,114千円、273千株であります。

(役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引 (役員報酬 B I P 信託))

当社は、当社及び当社のグループ会社 (以下併せて「対象会社」という。) の取締役を対象に、これまで以上に対象会社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、信託を通じて当社株式を交付する「役員報酬 B I P 信託」を導入しております。

(1) 取引の概要

各対象会社が拠出する取締役の報酬額を原資として、役位及び業績達成度等に応じて当社株式が交付される株式報酬制度であります。ただし、取締役が当社株式の交付を受けるのは、平成29年6月及び取締役退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額 (付随費用の金額を除く。) により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度240,030千円、210千株、当連結会計年度240,030千円、210千株であります。

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	2,233,490	1,033,711	1,565,797	2,599,508
会計方針の変更による 累積的影響額				
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	2,233,490	1,033,711	1,565,797	2,599,508
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 処 分			△2,369	△2,369
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△2,369	△2,369
当 期 末 残 高	2,233,490	1,033,711	1,563,428	2,597,139

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	剰 余 金	
		別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	81,809	201,000	1,841,467	2,124,276
会計方針の変更による 累積的影響額			18,164	18,164
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	81,809	201,000	1,859,631	2,142,440
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当			△160,570	△160,570
当 期 純 利 益			391,485	391,485
自 己 株 式 の 処 分				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当 期 変 動 額 合 計	-	-	230,915	230,915
当 期 末 残 高	81,809	201,000	2,090,546	2,373,355

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△1,555,471	5,401,803	28,424	28,424	5,430,227
会 計 方 針 の 変 更 に よ る 累 積 的 影 響 額		18,164			18,164
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	△1,555,471	5,419,967	28,424	28,424	5,448,391
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△160,570			△160,570
当 期 純 利 益		391,485			391,485
自 己 株 式 の 処 分	31,366	28,997			28,997
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)			28,703	28,703	28,703
当 期 変 動 額 合 計	31,366	259,912	28,703	28,703	288,615
当 期 末 残 高	△1,524,105	5,679,879	57,127	57,127	5,737,006

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
- ・時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、複合金融商品全体を時価評価し評価差額は損益に計上しております。
 - ・時価のないもの 移動平均法による原価法
- ③ たな卸資産
- ・仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - ・貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産
（リース資産を除く）
- 定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|------|-------|
| 建 物 | 3～18年 |
| 器具備品 | 2～15年 |
- ② 無形固定資産
（リース資産を除く）
- ・ソフトウェア（販売目的） 見込有効期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を償却しております。
 - ・ソフトウェア（自社利用目的） 社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によって償却しております。
 - ・その他 定額法を採用しております。
- ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 売掛金等の債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 投資損失引当金 投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

- ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- ・退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
過去勤務費用は、その発生時の事業年度で一括して処理しております。
- ⑤ 株主優待引当金 将来の株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、株主優待対象株主数に基づいて、翌期以降に発生すると見込まれる額を計上しております。
- ⑥ 受注損失引当金 ソフトウェアの請負契約に基づく開発等のうち、当事業年度末で将来の損失が見込まれ、かつ当該損失を合理的に見積ることが可能なものについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。
- ⑦ 従業員株式付与引当金 当社従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、従業員向け株式交付規程に基づき、当社従業員に割り当てられるポイントの見込数に応じた株式の給付額を基礎として計上しております。
- ⑧ 役員報酬BIP信託引当金 当社及び当社のグループ会社の取締役に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役に割り当てられるポイントの見込数に応じた株式の給付額を基礎として計上しております。
- (4) 収益及び費用の計上基準
- 受注制作のソフトウェア開発に係る売上高と売上原価の計上基準
- ・当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる開発
進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）
 - ・その他の開発
完成基準
- (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ・消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。)を当事業年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前事業年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加算しております。

この結果、当事業年度の期首において、繰延税金資産(投資その他の資産)が18,164千円、繰越利益剰余金が18,164千円増加しております。

当事業年度の期首の純資産に影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は18,164千円増加しております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

3. 貸借対照表等に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	212,942千円
(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。	
① 短期金銭債権	154,278千円
② 短期金銭債務	87,130千円
③ 長期金銭債務	264,551千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	96,233千円
② 仕入高	402,548千円
③ 営業取引以外の取引高	57,042千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	2,479千株	- 千株	60千株	2,419千株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の減少60千株は、従業員持株E S O P 信託から従業員持株会への売却による減少60千株、株式付与E S O P 信託から市場の売却による減少0千株、株式付与E S O P 信託の交付による減少0千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株E S O P 信託が保有する当社株式（当事業年度期首144千株、当事業年度末84千株）が含まれております。
3. 普通株式の自己株式の株式数には、株式付与E S O P 信託が保有する当社株式（当事業年度期首273千株、当事業年度末273千株）が含まれております。
4. 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬B I P 信託が保有する当社株式（当事業年度期首210千株、当事業年度末210千株）が含まれております。

6. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	18,726千円
賞与引当金	122,150千円
未払費用	19,269千円
仕掛品	14,318千円
退職給付引当金	247,133千円
長期未払金	17,553千円
施設利用会員権	11,110千円
投資損失引当金	81,625千円
従業員株式付与引当金	37,742千円
貸倒引当金	18,984千円
その他	14,558千円
繰延税金資産小計	603,168千円
評価性引当額	39,631千円
繰延税金資産合計	563,537千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	25,211千円
繰延税金資産の純額	538,326千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.4%
住民税均等割	1.4%
評価性引当額の増減額 (△は減少)	4.8%
所得拡大促進税制特別税額控除	△2.4%
その他	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>34.5%</u>

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(2) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

- (1) 親会社及び法人主要株主等
該当事項はありません。
- (2) 役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。
- (3) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株)ファイナ ンシャルブ レイシス テムズ	所有 直接90.6	当社のシステ ム開発の一部 を担当 役員の兼任	資金の借入 (注)1	100,000	関係会社 短期借入金	600,000
				利息の支払 (注)1	3,000	-	-
子会社	(株)ミックス	所有 直接100	役員の兼任	資金の借入 (注)1	100,000	関係会社 短期借入金	100,000
				利息の支払 (注)1	374	-	-
子会社	(株)EPコンサ ルティン グサービ ス	所有 直接100	当社のIT分野 のアウトソ ーシングの一 部を担当 役員の兼任	資金の借入 (注)1	150,000	関係会社 短期借入金	150,000
				利息の支払 (注)1	750	-	-
子会社	グローバ ルセキュ リティエ キスパ ート(株)	所有 直接100	当社のコンサ ルティン グの一部を 担当 役員の兼任	資金の貸付 (注)1	320,000	関係会社 短期貸付金	320,000
				利息の受取 (注)1	1,223	-	-
子会社	(株)BBSアウト ソーシ ングサー ビス	所有 直接100	役員の兼任	資金の貸付 (注)1	200,000	関係会社 短期貸付金	200,000
				資金の貸付 (注)1	200,000	関係会社 長期貸付金	200,000
				利息の受取 (注)1	2,307	-	-
非連結 子会社	BBS (Thaila nd) Co.,Ltd.	所有 直接49	役員の兼任	資金の貸付 (注)1	55,000	関係会社 長期貸付金 (注)3	75,000
				利息の受取 (注)1	1,601	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 子会社との資金取引は、グループとしての資金管理の効率化を目的としたグループ内金銭消費貸借制度によるものであります。また、利息の利率については市場金利を勘案して決定しております。
2. 取引金額に消費税は含まれておりません。
3. 非連結子会社への貸倒懸念債権に対し、62百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において62百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,027円97銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 70円51銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引(従業員持株E S O P信託))

当社は従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、「従業員持株E S O P信託」を導入しております。

(1) 取引の概要

従業員持株E S O P信託は、当社従業員持株会の「B B Sグループ従業員持株会」(以下「持株会」という。)が5年間にわたり取得すると見込まれる数の当社株式を一括取得し、毎月一定日に持株会へ売却を行います。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、前事業年度63,786千円、当事業年度37,282千円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式の期末株式数は、前事業年度144千株、当事業年度84千株、期中平均株式数は、前事業年度171千株、当事業年度113千株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引(株式付与E S O P信託))

当社は従業員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、従業員の長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図ることを主たる目的として、信託を通じて自社の株式を交付する「株式付与E S O P信託」を導入しております。

(1) 取引の概要

当社が従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定しております。当該信託は、予め定める従業員向け株式交付規程に基づき、従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を一括取得し、その後、従業員向け株式交付規程に従い、当社株式を従業員に交付します。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度280,371千円、273千株、当事業年度280,114千円、273千株であります。

(役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引(役員報酬B I P信託))

当社は、当社及び当社のグループ会社(以下併せて「対象会社」という。)の取締役を対象に、これまで以上に対象会社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、信託を通じて当社株式を交付する「役員報酬B I P信託」を導入しております。

(1) 取引の概要

各対象会社が拠出する取締役の報酬額を原資として、役位及び業績達成度等に応じて当社株式が交付される株式報酬制度であります。ただし、取締役が当社株式の交付を受けるのは、平成29年6月及び取締役退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度240,030千円、210千株、当事業年度240,030千円、210千株であります。